

政策評価制度に関する意見

—平成21年度 政策評価結果を受けて—

京都市政策評価委員会

平成22年3月

京都市政策評価委員会は、平成 21 年度に実施された政策評価について、将来にわたる改善も含め、制度の充実等に向けた検討を行った。

指摘した事項については、可能な限り早急に改善されたい。

1 はじめに

京都市の政策評価は、平成 16 年度の本格実施から 6 年目を迎えた。

この間、毎年度、継続的に評価結果の客観性を高めるための評価手法や客観指標の充実、市民生活実感調査の回答率を高めるための工夫などが図られるとともに、市民への説明責任を果たすため、評価票の改善や評価結果の広報の充実などが積み重ねられてきた。平成 21 年度においても、評価票の記載方法の更なる改善や、各区役所・支所への評価結果冊子の配架などの改善が行われた。

これらの取組の結果、京都市の政策評価は、全国的にも先進的な相当完成度の高い制度になったと言える。平成 21 年度の市民生活実感調査の回収率が 42.4% と、調査開始以来、過去最高となったことも特筆される。

平成 22 年度については、以下で示すような点を考慮して評価を実施するとともに、政策評価制度の基礎となる現行の京都市基本計画の計画期間が平成 22 年で終了するため、次期の京都市基本計画に対応した政策評価についての検討も進められたい。

本京都市政策評価委員会としても、政策評価制度の改善に向け、引き続き尽力して参りたい。

2 政策評価制度の改善の方向について

(1) 評価票の記述内容の充実

評価票の「原因分析・今後の方向性」については、市民への説明責任を十分に果たすため、関係する施策や事務事業の進ちょく状況など、多角的な視点から検討し、その検討結果をより具体的かつ理解しやすいように記述するよう努めるべきである。

(2) 客観指標の充実

客観指標については、これまでに大幅な改善がされてきているが、昨年度策定した「客観指標マニュアル」に基づく指標の再点検や一施策当たりの指標数を 3 以上とすること、目標値を設定して評価する指標をできる限り 100% に近づけることなど、客観指標の充実に向け、引き続き努力するべきである。

(3) 分かりやすい広報

政策評価制度や政策評価の結果を市民に分かりやすく伝え、その関心を高めるため、政策評価についてのクイズコーナーを市ホームページに設置するなどの工夫が行われている。引き続き、費用対効果も十分に考慮しつつ、評価結果のポイントが一目で分かるようなホームページの作成など、市民に分かりやすい広報に努めるべきである。

3 「次期京都市基本計画」に対応した政策評価制度について

現在、策定作業が進められている「次期京都市基本計画」に対応した政策評価制度については、平成23年度からの円滑な実施を目指すべきである。

そのため、今後、検討を進めるに当たっては、政策評価の目的である「政策の目的がどの程度達成されているかを評価し、より効果的な市政の運営に役立てる」、「評価の結果を公表し、市民への説明責任を果たす」ということを踏まえながら、以下の基本的な考え方で検討してはどうか。

なお、「次期京都市基本計画」初年度の政策評価となる平成23年度の進め方についても、併せて検討してはどうか。

(1) 基本計画の体系（政策－施策）に基づき、政策評価を実施

引き続き、基本計画の体系（現行の基本計画では26政策、106施策）に基づき、政策評価を実施する。

(2) 「客観指標評価」と「市民生活実感調査」の2つによる評価を実施

引き続き、京都市の政策評価制度の基本である「客観指標評価」と「市民生活実感調査」の2つによる評価を原則とする。

(3) 政策、施策のレベルに応じた指標を設定

政策と施策それぞれのレベルに応じた指標の設定を検討する。

(4) 評価手法の改善を検討

施策の評価結果と、事務事業評価との一層の連携が図られるようにするなど、評価手法の改善を検討する。

(5) 市民に分かりやすい情報提供の在り方を検討

政策評価の制度や評価結果についての情報をこれまで以上に市民に分かりやすく提供する方法を検討する。

(6) 評価作業の効率化・省力化の検討

政策評価に係る作業の更なる効率化・省力化について検討する。